

3 総 務

1 職 員 数

(令 5. 4. 1 現在)

区 分	定 数	実 数	備 考
市長事務部局	552人	493人	派遣職員 7人 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 秋田県、秋田県観光連盟 秋田県後期高齢者医療広域連合 2 人、全国道の駅連絡会、 秋田犬ツーリズム 2人 </div>
議会事務部局	10	7	
教育委員会事務部局	159	69	
選挙管理委員会事務部局	4	4	
監査委員事務部局	7	5	
農業委員会事務部局	9	5	
水道事業等部局	59	39	
病院事業部局	620	583	
消防部局	129	128	派遣職員 1人 (秋田県消防防災航空隊)
合 計	1,549	1,333	

2 特別職の報酬等

職 名	報酬等の額	適 用 日	改定前の報酬等の額
市長	月額 852,000円	平24. 4. 1	854,000円
副市長	〃 676,000円	〃	678,000円
教育長	〃 572,000円	平28. 4. 1	572,000円
病院事業管理者	〃 670,000円	平24. 4. 1	672,000円
教育委員会 委 員	〃 48,000円	平 8. 4. 1	42,000円
監査委員	(識見者)	〃 90,000円	〃 77,000円
	(議員選出)	〃 50,000円	〃 47,000円
選挙管理委員会	委員 長	〃 38,000円	〃 35,000円
	委 員	〃 28,000円	〃 26,000円
農業委員会	会 長	基本給 (月額) 50,000円	〃 45,000円
		能率給 予算の範囲内で 市長が定める額	平29. 7. 20 —
	会長職務 代 理 者	基本給 (月額) 37,000円	平 8. 4. 1 32,000円
		能率給 予算の範囲内で 市長が定める額	平29. 7. 20 —
	委 員	基本給 (月額) 35,000円	平 8. 4. 1 20,000円
		能率給 予算の範囲内で 市長が定める額	平29. 7. 20 —

職 名	報酬等の額	適 用 日	改定前の報酬等の額	
農地利用最適化 推 進 委 員	基本給 (月額)	25,000円	平29.7.20	—
	能 率 給	予算の範囲内で 市長が定める額	〃	—
農 業 委 員 会 委 員 候 補 者 選 考 委 員 会 委 員	日額 7,000円	平28.12.27	—	
国保運営協議会	会 長	〃 8,000円	平8.4.1	7,000円
	委 員	〃 7,000円	〃	6,000円
上川沿財産区 管 理 会	会 長	年額 30,000円	昭63.4.1	(月額) 5,500円以内
	委 員	〃 27,000円	〃	(〃) 5,500円以内
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員	日額 7,000円	平8.4.1	6,000円	
公 民 館 運 営 審 議 会 委 員	年額 14,000円	〃	12,000円	
図 書 館 協 議 会 委 員	〃 14,000円	〃	12,000円	
社 会 教 育 委 員	〃 16,000円	〃	14,000円	
ス ポ ー ツ 推 進 委 員	〃 22,000円	〃	19,000円	
ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会 委 員	〃 14,000円	〃	12,000円	
文 化 財 保 護 審 議 会 委 員	〃 14,000円	〃	12,000円	
秋 田 犬 専 門 委 員	日額 7,000円	〃	5,000円	
温 泉 審 議 会 委 員	〃 7,000円	〃	6,000円	
防 災 会 議 委 員	〃 7,000円	〃	6,000円	
水 防 協 議 会 委 員	〃 7,000円	〃	6,000円	
国 民 保 護 協 議 会 委 員	〃 7,000円	平18.10.1	—	
民 生 委 員 推 せ ん 会 委 員	〃 7,000円	平8.4.1	6,000円	
特 別 職 報 酬 等 審 議 会 委 員	〃 7,000円	〃	6,000円	
青 少 年 問 題 協 議 会 委 員	〃 7,000円	〃	6,000円	
都 市 計 画 審 議 会 委 員 及 び 臨 時 委 員	〃 7,000円	〃	6,000円	
大 館 市 政 治 倫 理 審 査 会 委 員	〃 7,000円	平16.12.24	—	
情 報 審 査 会 委 員	〃 7,000円	平11.4.1	—	
名 誉 市 民 選 考 委 員 会 委 員	〃 7,000円	平8.4.1	6,000円	
介 護 認 定 審 査 会 委 員	〃 20,000円	平17.6.20	—	
障 害 者 支 援 区 分 認 定 審 査 会 委 員	〃 20,000円	平18.7.1	—	
歴 史 的 風 致 維 持 向 上 協 議 会 委 員	〃 7,000円	平28.1.1	—	
空 家 等 対 策 協 議 会 委 員	〃 7,000円	〃	—	
プ ロ ポ ー ザ ル 審 査 委 員 会 委 員	大学の教授、准教授そ の他これらに準ずる者	日額20,000円以内におい て市長が定める額	平28.4.1	—
	上 記 以 外 の 者	日額 7,000円		
大 館 市 空 き 公 共 施 設 等 指 定 事 業 者 審 査 委 員 会 の 委 員	〃 7,000円	令2.10.1	—	
投 票 所 の 投 票 管 理 者	1選挙につき 12,800円	令元.6.28	1選挙につき 12,600円	
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者	1日につき 11,300円	〃	1日につき 11,100円	
開 票 管 理 者	1選挙につき 10,800円	〃	1選挙につき 10,600円	

職 名	報酬等の額	適 用 日	改定前の報酬等の額
選 挙 長	1選挙につき 10,800円 (※5,400円)	令元. 6. 28	〃 10,600円 (※5,300円)
投票所の投票立会人	〃 10,900円	〃	1選挙につき10,700円
期日前投票所の投票立会人	1日につき 9,600円	〃	1日につき 9,500円
開 票 立 会 人	1選挙につき 8,900円	〃	1選挙につき 8,800円
選 挙 立 会 人	1選挙につき 8,900円 (※4,450円)	〃	1選挙につき 8,800円 (※4,400円)
消 防 団	消防の項参照		
その他特別職の委員	日額7,000円以内、月額389,000円以内又は年額30,000円以内において市長が定める額	平 8 . 4 . 1	6,000円

※更正決定、繰上補充又は無投票の場合。

(参考) 職員平均給与

(令 5 . 4 . 1 現在)

	平均年齢	平均経験年数	平均給	最高給	最低給
部長	59歳	39年 8月	430,975円	454,236円	411,825円
課長	57歳 3月	38年 6月	403,619	411,019	317,431
課長補佐	55歳 2月	36年 3月	386,863	431,771	291,843
係長	50歳 8月	31年 9月	375,851	391,072	324,584
主査	44歳 4月	25年	343,525	387,446	253,965
主任	42歳 4月	23年 5月	258,501	291,138	199,035
主任主事	29歳 1月	9年 8月	222,269	250,741	203,897
主事	23歳 5月	4年 5月	181,939	219,008	151,714
合計	43歳 3月	24年 2月	311,704	—	—
消防職	38歳 3月	19年 5月	291,213	417,365	151,714
技能労務職	56歳 8月	37年 9月	325,540	360,749	239,156
市役所計	42歳 10月	23年10月	308,613	—	—

(参考) 過去5年間のラスパイレス指数の変遷

平30. 4. 1	平31. 4. 1	令 2. 4. 1	令 3. 4. 1	令 4. 4. 1
98.2	98.0	98.0	98.2	98.1

(参考) 初 任 給

(令 5. 4. 1 現在)

学 歴	行 政 職	医 療 職 (二)	医 療 職 (三)	技 能 労 務 職
高 校 卒	151,714円	—円	—円	141,136円
短 大 卒	164,306	167,631	193,823	
大 学 卒	183,548	189,794	211,352	

3 旅 費

(令 5. 4. 1 現在)

区 分	日 当	宿 泊 料 (一夜につき)	食 卓 料 (一夜につき)	航 空 賃
市長、議長、副議長、議員、 副市長、教育長、各種委員	3,000円	甲地方 14,800円 乙地方 13,300円	3,000円	現に支払った 旅客運賃
一 般 職 員	7 級～4 級	甲地方 13,100円 乙地方 11,800円	2,600円	
	3 級～1 級	甲地方 10,900円 乙地方 9,800円	2,200円	

- (備考)
- ・甲地方とは、東京都、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市、北九州市、札幌市、川崎市、福岡市の10都市。乙地方とは、その他の地域をいう。
 - ・東京都内の出張に限り1日2,500円の車賃を加算。
 - ・急行料金は片道50km以上、特急料金及び座席指定料金は片道100km以上の旅行に限り支給。
 - ・秋田県内及び近接区域への出張の場合、日当は支給しない。

4 選 挙

(1) 有権者数（令5.3.1定時登録者数）

登 録 者 数			構 成 割 合		全 人 口 対 比	
男	女	計	男	女	人口(5.3.1)	有権者数割合
28,013	31,912人	59,925人	46.75%	53.25%	67,865人	88.30%

(2) 地方選挙投票率調

選挙区分	執行年月日	当日の有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
知事・ 県議	◎17. 4. 17	24,511	28,874	53,385	13,220	15,294	28,514	53.93	52.97	53.41
	○19. 4. 8	31,501	37,063	68,564	22,109	26,231	48,340	70.19	70.77	70.50
	◎21. 4. 12	30,873	36,414	67,287	20,806	23,954	44,760	67.39	65.78	66.52
	○23. 4. 10	30,431	35,896	66,327	19,427	22,195	41,622	63.84	61.83	62.75
	◎25. 4. 7	無投票			無投票			無投票		
	○27. 4. 12	29,421	34,555	63,976	18,132	21,080	39,212	61.63	61.00	61.29
	◎29. 4. 9	29,434	34,397	63,831	15,296	18,025	33,321	51.97	52.40	52.20
	○31. 4. 7	無投票			無投票			無投票		
	◎令3. 4. 4	28,283	32,600	60,883	14,606	16,867	31,473	51.64	51.74	51.69
市長・ 市議	△19. 4. 22	31,463	37,047	68,510	23,994	28,905	52,899	76.26	78.02	77.21
	23. 4. 24	30,398	35,868	66,266	22,482	26,668	49,150	73.96	74.35	74.17
	27. 4. 26	29,378	34,522	63,900	21,022	25,170	46,192	71.56	72.91	72.29
	31. 4. 21	29,173	33,676	62,849	18,441	21,675	40,116	63.21	64.36	63.83

*投票者及び投票率は知事・市長選挙を記した。

*◎は知事のための選挙である。

*○は県議のための選挙である。

*△は市議のための選挙（市長選は無投票）である。

(3) 国の選挙投票率調

選挙区分	執行年月日	当日の有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
衆議院	平 17. 9. 11	32,300	37,777	70,077	22,375	25,427	47,802	69.27	67.31	68.21
	21. 8. 30	31,123	36,591	67,714	23,551	26,759	50,310	75.67	73.13	74.30
	24. 12. 16	30,338	35,593	65,931	20,057	22,014	42,071	66.11	61.85	63.81
	26. 12. 14	29,807	34,934	64,741	16,315	17,386	33,701	54.74	49.77	52.06
	29. 10. 22	29,687	34,453	64,140	17,879	20,306	38,185	60.23	58.94	59.53
	令 3. 10. 31	28,309	32,509	60,818	17,656	20,033	37,689	62.37	61.62	61.97
参議院	平 19. 7. 29	31,730	37,255	68,985	21,481	24,515	45,995	67.70	65.80	66.67
	22. 7. 11	30,892	36,371	67,263	20,599	23,217	43,816	66.68	63.83	65.14
	25. 7. 21	30,178	35,426	65,604	17,413	19,210	36,623	57.70	54.23	55.82
	28. 7. 10	30,080	35,038	65,118	18,690	21,099	39,789	62.13	60.22	61.10
	令 元. 7. 21	29,161	33,626	62,787	16,166	17,816	33,982	55.44	52.98	54.12
	4. 7. 10	27,849	31,931	59,780	15,273	16,977	32,250	54.84	53.17	53.95

(4) 市議立候補者・得票数調

区分		執行年月日			
		平19. 4. 22	平23. 4. 24	平27. 4. 26	平31. 4. 21
立候補者数 (人)		54	39	37	29
投票率 (%)		77. 21	74. 16	72. 28	63. 82
総得票数 (票)		52, 443	48, 339	45, 490	39, 359
1人平均得票数 (票)		971	1, 239	1, 229	1, 357
当 選 人	定数 (人)	30	28	28	26
	投票数 (票)	37, 467	40, 633	37, 960	37, 577
	1人平均 得票数 (票)	1, 249	1, 451	1, 355	1, 445

(5) 法定費用額

(単位：円)

区分		執行年月日			
		平19. 4. 22	平23. 4. 24	平27. 4. 26	平31. 4. 21
市	長	8, 722, 400	8, 518, 900	8, 335, 000	8, 220, 100
市	議	3, 359, 200	3, 397, 100	3, 356, 400	3, 418, 100

※参 考

- ① 選挙の公営化に関する条例（平成7年4月 市長・市議選から実施）
 - ・大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例（平成28年12月27日施行）
 - ・大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例（平成28年12月27日施行）
 - ・大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例（平成31年3月1日施行）
- ② ポスター掲示場設置数（令和元年7月 参議院議員通常選挙）
 - ・449カ所
- ③ 投票所設置数（平成31年4月 大館市長・市議会議員一般選挙）
 - ・61カ所

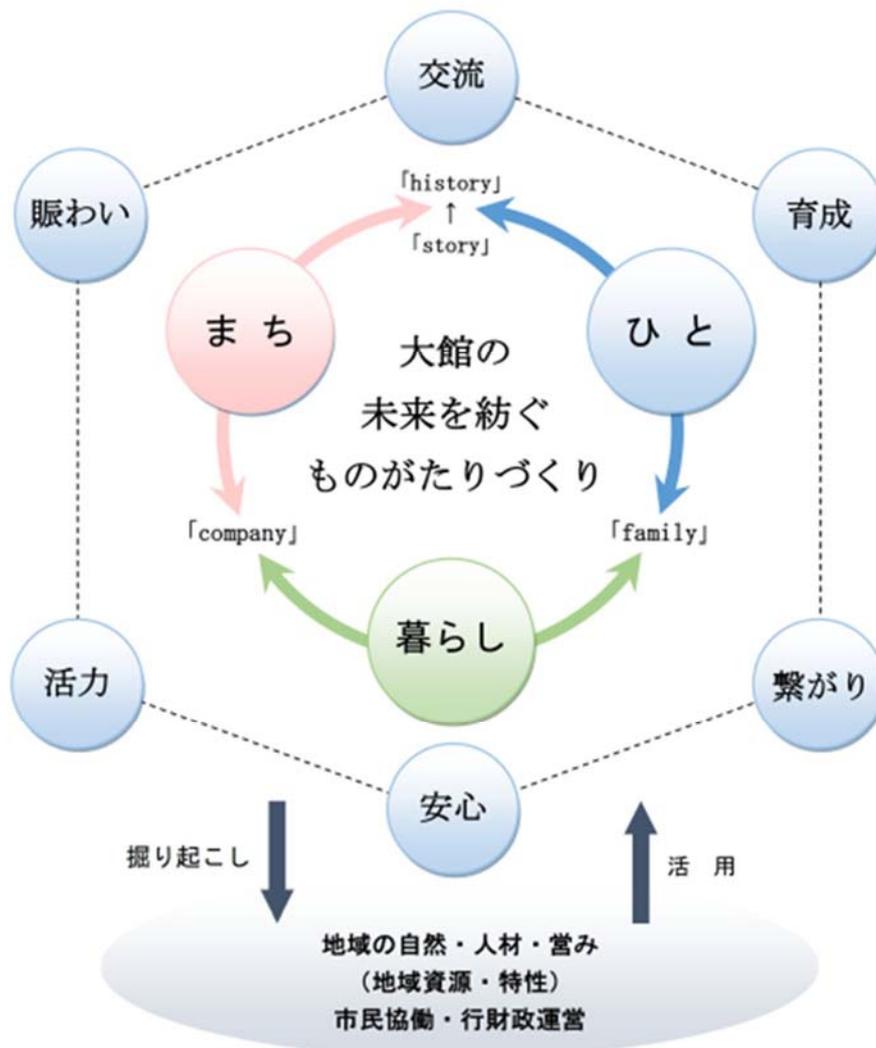
5 第2次新大館市総合計画

本市の総合計画は、昭和47年に策定した「第一次大館市振興基本計画」以来、5度の改定を経てきました。この間、北東北の拠点都市“おおだて”を目指しさまざまな施策を展開してきました。

合併後に策定した「新大館市総合計画（平成18年度～平成27年度）」が終了し、新たに策定した「第2次新大館市総合計画（平成28年度～令和5年度）」をまちづくりの指針として、人口減少、地方創生といった課題に取り組んでいます。

基本理念

新たなまちづくりでは、これまで先人の取り組みによって、本市の発展の礎となってきた自然の恩恵や人々の暮らし方、生業を築くための知恵や技術といった地域資源・特性を生かし、市民とともに「ひと」、「暮らし」、「まち」が相互に関わり合いながら、本市の未来につながるものがたり（歴史）をつくることをまちづくりの基本的な考え方（基本理念）として位置付け、「大館の未来を紡ぐものがたりづくり」としました。



将来像・都市像

基本理念に基づくまちづくりを推進するために、各施策分野において、市民とともに「大館の未来を紡ぐものがたり」を創り出す5つの都市像と行財政運営を加えた6つの基本目標とともに、将来実現したいまちの姿を将来像としています。

まちづくりの基本的な考え方 (基本理念)

大館の未来を紡ぐものがたりづくり

[ものがたりを創り出す5つの都市像・行財政運営の指針] (6つの基本目標)

- ・まちや暮らしのなかで市民が活躍し、次代を育む“教育文化都市”【ひとづくり】
- ・健康で、互いのつながりを大切に支え合う“健康福祉都市”【暮らしづくり】
- ・地域の特性を活かし、暮らしを支える活力を興す“産業創造都市”【ものづくり】
- ・暮らしやまちなかに賑わいと交流を生む“多文化交流都市”【物語づくり】
- ・豊かな自然とともに快適に暮らせる“環境共生都市”【まちづくり】
- ・持続可能なまちづくりを支える“行財政運営”【まちそだて】

実現したい大館市の将来の姿 (将来像)

匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく 「未来創造都市」

6 地域活性化対策

中山間地域の不利的条件や過疎・高齢化等により、活力の低下が懸念されている地域の活性化を図るため、地域協働による地域活性化対策を推進しています。

(1) 市内地域の状況

住民基本台帳より（令和5年3月31日現在）

地域	地区数	世帯数	分類				年代別人数				
			計	限界集落	準限界集落	存続集落	55才未満	55～64才	65才以上	計	(55才以上)
大館	11	24,797	257	74	123	60	25,383	7,302	20,287	52,972	27,589
比内	8	3,699	64	22	35	7	3,598	1,247	3,749	8,594	4,996
田代	11	2,281	67	31	27	9	2,177	727	2,463	5,367	3,190
計		30,777	388	127	185	76	31,158	9,276	26,499	66,933	35,775

※ 老人ホーム等の施設があることにより高齢化率の高い行政区を除く。

【分類の説明】

(限界集落) 65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落。

(準限界集落) 55歳以上の人口が集落人口の50%を超え、現在は集落の担い手が確保されているものの、近い将来、その確保が難しくなっている限界集落の予備軍的存在となっている集落。

(存続集落) 55歳未満の人口が集落人口の50%を超え、後継ぎ確保によって集落の担い手が再生産されている集落。

(2) 大館市地域づくり協働推進会議

過疎・高齢化等により、活力の低下が懸念される中山間地域をはじめとする市内全域の活性化を図るため、平成21年7月に「大館市地域づくり協働推進会議」を設置し、中山間地域の16地区（重点推進地区）で座談会や聞き取り調査など地域が抱えている問題や課題の洗い出しを実施しました。

推進会議では、調査結果の検討をして、地域の活性化を図るためには、地域が有する温もりのある人間関係や多様な地域資源を活かし、市と地域の協働により魅力ある地域づくりを推進する必要があるとのことから、平成22年6月に「地域づくり協働推進支援事業（地域応援プラン）」を、さらに平成25年度から「地域応援プランステップアップ事業」を創設し、市民協働による地域づくりに取り組んでいます。

○地域づくり協働推進支援事業（地域応援プラン）

年度	区分	団体数	補助金額(円)
平成22年度	計画支援事業	40団体	4,056,752
平成23年度	計画支援事業	10団体	532,000
	活動支援事業	38団体	33,888,000
平成24年度	計画支援事業	4団体	438,000
	活動支援事業	44団体	38,384,000

平成25年度	計画支援事業	4団体	586,000
	活動支援事業	13団体	10,590,000
	ステップアップ事業	3団体	5,772,000
平成26年度	計画支援事業	3団体	322,000
	活動支援事業	9団体	8,847,000
平成27年度	計画支援事業	4団体	364,000
	活動支援事業	7団体	6,159,000
平成28年度	計画支援事業	1団体	6,000
	活動支援事業	7団体	6,811,000
	ステップアップ事業	1団体	3,000,000
平成29年度	計画支援事業	8団体	1,002,000
	活動支援事業	5団体	4,669,000
平成30年度	計画支援事業	2団体	127,000
	活動支援事業	5団体	4,562,000
	ステップアップ事業	1団体	1,880,000
令和元年度	計画支援事業	2団体	236,000
	活動支援事業	7団体	6,375,000
	ステップアップ事業	1団体	2,135,000
令和2年度	計画支援事業	1団体	186,000
	活動支援事業	5団体	4,896,000
	ステップアップ事業	2団体	3,840,000
令和3年度	計画支援事業	1団体	200,000
	活動支援事業	4団体	4,000,000
	ステップアップ事業	1団体	2,400,000
令和4年度	計画支援事業	1団体	200,000
	活動支援事業	2団体	2,000,000